

資料

目次

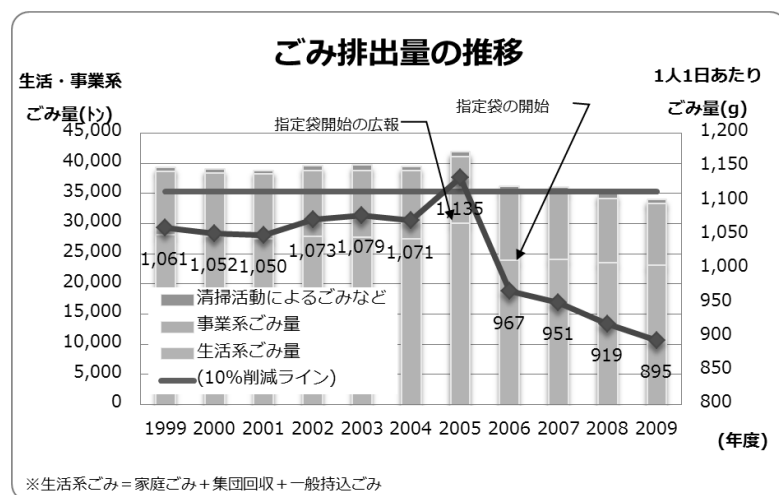
1. 池田市のごみの現状 _____ 1
2. 市民アンケート調査結果 _____ 3
3. 池田市の循環型社会への取り組み _____ 4

1. 池田市のごみの現状

(1) 池田市のごみ排出量の推移

2008年度に目標を達成しましたが、2009年度はさらに減量化が進み、基準年と比較すると13.5%（5,297トン）の削減となりました。

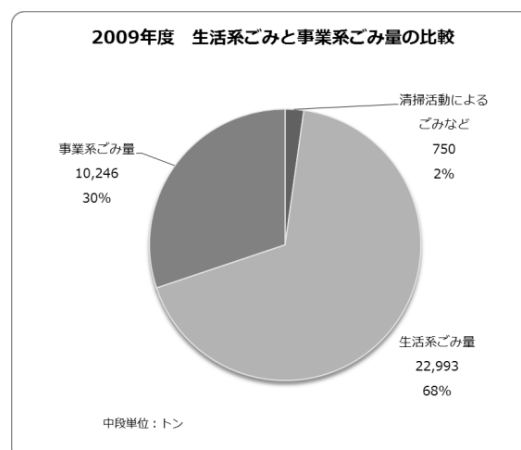
2009年度の1日1人あたりのごみ排出量は、初めて900gを割り、895gでした。



(2) 池田市の生活系ごみと事業系ごみ量の比較

2009年度でみると、生活系ごみは約70%、事業系ごみは30%となっています。

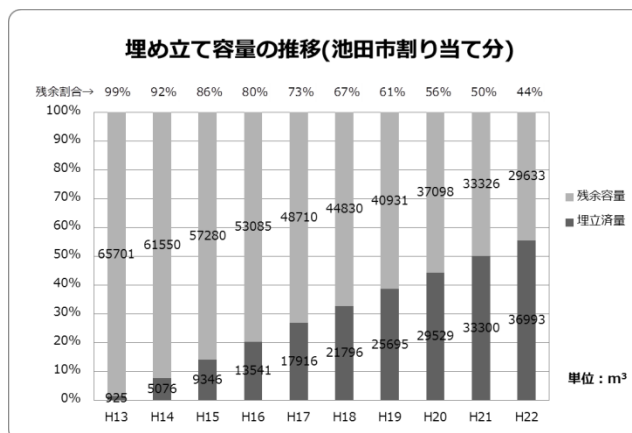
生活系ごみの中には小規模事業者の廃棄物が混入している可能性も考えられます。



(3) ごみ埋め立て容量

このまま毎年出されるごみが減らなかった場合、ごみ埋立地(大阪湾フェニックス)の池田市割り当て容量は7年後の平成30年で一杯になると予測されます。

平成22年度時点での池田市割り当て分の残り容量は44%となっています。

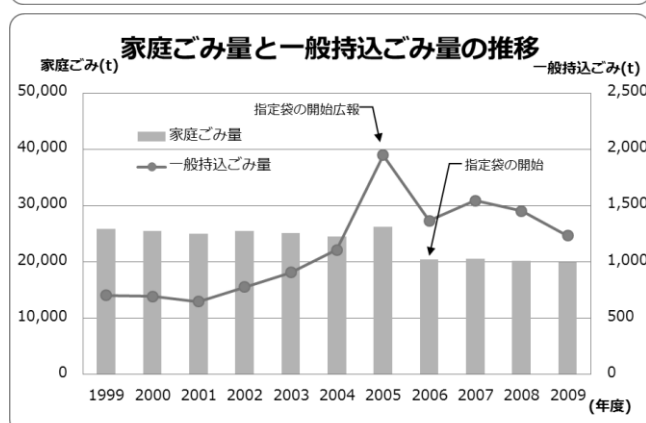
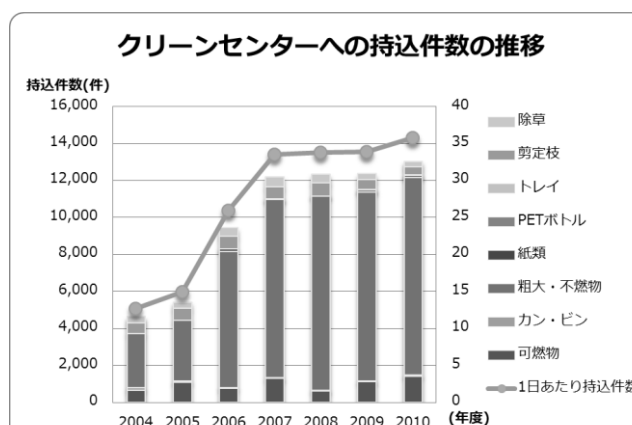


(4) クリーンセンターへの持込ごみ

クリーンセンターへの持込ごみの件数は指定袋開始後の2006年度から大幅に増加しており、2010年度では1日あたり平均35件の持込があります。

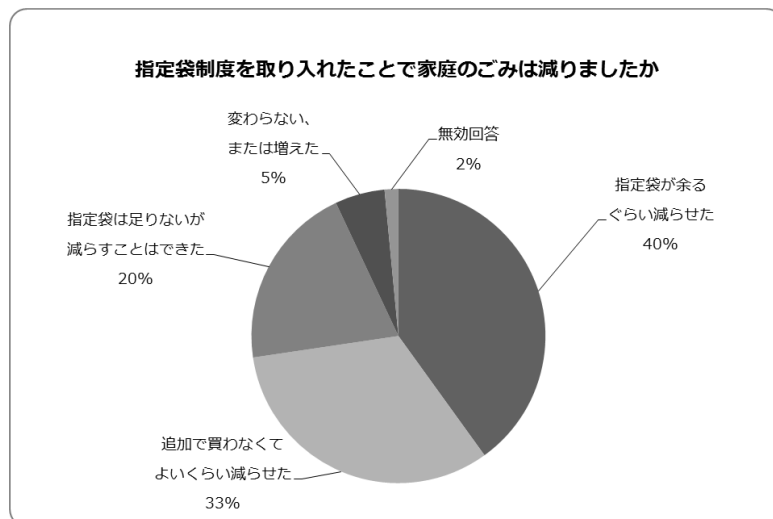
家庭ごみ量は2万ト前後で頭打ちとなっており横ばい傾向です。

2006年の指定袋制度の導入の前年より家庭の持込ごみ(一般持込ごみ)が増加しています。

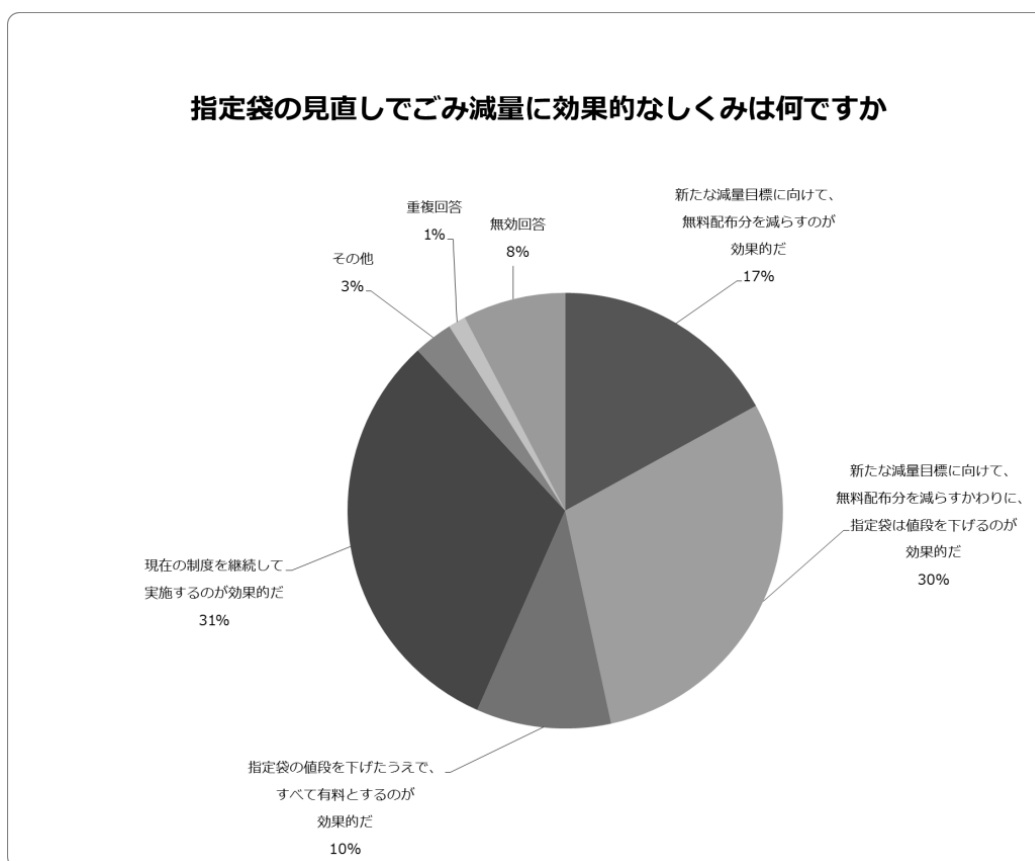


2. 市民アンケート調査結果

一般廃棄物処理基本計画策定調査でのアンケート(回答数929件)では、回答者の90%以上が指定袋制度による減量効果があったと答えています。



また、指定袋制度の今後について、31%が「現制度の継続」と答える一方、「無料配布分を減らして指定袋の値段を下げる」(30%)、「無料配布分を減らす」(17%)、「指定袋の単価を下げたうえで、すべて有料とする」(10%)など、合わせて57%の人がごみ減量には指定袋制度の見直しが効果的であると答えています。



自由記述においても、「指定袋の配布を減らすべき」「販売価格の低減」「減量化で余った袋の交換買取制度創設」等の意見が二十数件ありました。

3. 池田市の循環型社会への取り組み

(1) 池田市の主なごみ減量政策の経緯

年度	主な取組
平成11年度	・ 生ごみ処理機の購入助成開始
平成13年度	・ 池田市廃棄物減量等推進審議会へ諮問 ・ 「池田市環境基本計画」策定
平成15年度	・ 池田市廃棄物減量等推進審議会より第1次答申。家庭ごみの減量化方策として、「経済的手法としてのごみ有料化の導入」「粗大ごみの有料収集」「透明ごみ袋の導入」などを提案。
平成16年度	・ 市民生活課にごみ減量推進担当を設置
平成18年度	・ 家庭ごみの指定袋制を導入 ・ 分別品目にトレイを追加
平成19年度	・ 指定袋制による収入を原資とする環境基金を創設 ・ 池田市廃棄物減量等推進審議会より第2次答申。事業系ごみの減量化方策として、「多量排出事業者制度の導入」「ごみ処理手数料の見直し」などを提案。
平成20年度	・ 環境基金を活用した住宅用太陽光発電システム設置補助制度を創設 ・ 環境基金による商店街の空き店舗を活用した「エコプラザ」を開設。天ぷら油の回収、リユース食器の貸出等を実施。 ・ 「池田市廃棄物の処理および清掃に関する条例」を一部改正し多量排出事業者への誘導を開始
平成21年度	・ エコプラザを移転、環境基金により「池田市立3R推進センター(エコミュージアム)」としてリニューアル。リユースショップ機能を追加。 ・ 環境基金を活用した雨水貯留タンク設置助成制度を創設。 ・ 「池田市一般廃棄物処理基本計画」を改定。「3Rの推進」「燃やすごみゼロ社会の推進」「適正処理の確保」「災害時対策の推進」を基本施策とし、平成32年度を目標に、家庭系ごみ及び事業系ごみの20%減量、リサイクル率20%（いずれも平成20年度比）達成を目標としている。
平成22年度	・ 「池田市環境基本計画」を改定し、「池田市新環境基本計画」を策定。「池田市一般廃棄物処理基本計画」と同じ目標を掲げ、「池田市一般廃棄物処理基本計画」の着実な進行管理を行うこととし「ごみゼロ社会の推進」をめざす。

(2) 主なごみ減量施策

① 多量排出事業者制度

月に3トン以上のごみを排出する市内の事業者に、ごみ管理責任者の選任、ごみ減量計画書と実績報告の提出を義務化。(2010年度は29社が対象)

② レジ袋削減等 3 R 推進協議会

容器包装廃棄物等(レジ袋など)の 3 R 推進を目的とした各種事業を展開。

③ 集団回収奨励金

再生可能な有価物を集団回収している団体に対して奨励金を交付し、ごみの減量化の推進とともに団体の育成や市民のリサイクルに対する意識啓発を図る。

④ 環境美化事業

毎年5月30日から6月5日の「ごみ減量リサイクル推進週間」に、市内全域を対象として「不法簡易広告物除却活動」を活動団体と市が協同で実施している。

また、自治会町内会などの団体に地域清掃の呼びかけを行っている。

⑤ 環境衛生週間

毎年9月24日から10月1日の環境衛生週間に「環境美化ポスター展」を市役所1階ロビーで実施、市内の小中学生の作品を展示し、ごみの減量やリサイクルへの関心や理解の浸透を図っている。また、「清掃デー」として、自治会町内会などの団体に呼びかけ、市内一斉清掃を実施している。

⑥ 3 R 推進センター（エコミュージアム）※

3 R 推進センターでは、皆さんからご寄付いただいた衣類などを販売するリユースショップや、バイオディーゼル燃料などにリサイクルすることを目的とした使用済み天ぷら油の回収、地域のお祭りやイベントなどで使えるリユース食器の有料貸し出しなどの各種環境事業を実施している。

⑦ 生ごみ処理機購入助成※

ごみの減量化と資源化を推進するため、電気式生ごみ処理機の購入にかかる費用の一部を助成。

⑧ 住宅用太陽光発電システム設置費補助制度※

化石エネルギーに代わる新エネルギーの普及促進を目的として、住宅用太陽光発電システムを設置した方に補助金を交付。

⑨ 雨水貯留タンク設置助成制度※

環境への負荷を軽減させることを目的として、雨水貯留タンクを設置し、花や植木の水やりや庭への散水など雨水の有効利用に取り組まれる家庭に、タンクの購入費用の一部を助成。

※指定袋手数料収入を活用した環境基金事業